

第二章 新久万町の発足

一 町村合併

昭和三四年三月三十一日、旧久万町・川瀬村・父二峰村が合併して新久万町の発足をみたが、前途は必ずしも樂觀を許すものではなかった。条例の制定、合併の条件整備、新町建設計画とその実践など、大きな課題が山積みされた中でスタートしたのである。

合併前に川瀬村村長を二期勤めた日野泰が、新久万町長として就任し、助役には父二峰地区の横田重市、久万地区の尾形旧四郎のふたりが選ばれて就任した。まず、このようにして理事者の体制を確立していった。

一方、町議会には、久万地区一三名、川瀬地区八名、父二峰地区五名の計二六名の議員が選出された。町理事者、町議会議員が一体となって、新久万町の方向づけや町政を行うことになったのである。

合併前に三町村は、それぞれ他の町村の実態を詳細に調査し、把握した上で納得し合って合併に踏み切ったのであるが、町・村政の基盤となっていた三町村の条例は必ずしも一律ではなかった。そこで、第一の仕事として別々にあった三町村の条例を研究し、それらを統一して新しい条例の制定にとりかかった。

新条例の制定によって久万町の方向づけができると、次に、合併の条件であった種々の事業を計画し、実行に移さねばならなかった。この合併の条件整備については、年次計画にしたがって行うものと、急を要す

るものとの二種類に分けることができたが、綿密な計画のもとに新久万町では、できる限り早急に整備するよう努めた。このような積極的な政策が効を奏して、現在では合併条件のほとんどの事業が完成をみた。

このように条件整備をする一方では、「新久万町建設計画」をたてる必要に迫られていた。新町建設計画をたてるにしても、まず町全体の実態を把握しなければならなかった。その実状にそった計画でなければ、空理空論に終わってしまうおそれがあったため、町当局では実態調査のための専従職員を配置して、町全体の实態調査に乗り出した。課長以下町職員全員がこれに協力し、産業・経済・交通・文化・教育・保健・財政等の面からはじまって自然的な条件に至るまで一七項目にも及んで綿密な調査を実施した。

調査の結果を基礎資料として、今後の町政の基本方針を打ち出したのである。すなわち、『健康にして文化的生活を営む町』の建設を基本目標として、新町建設計画が打ち立てられたわけである。新町建設計画の概要は次の通りである。

- 一、各種産業部門における所得の増大を図るため、基本条件と経済条件の改善。
- 二、各種産業の基盤の拡大を図るため、道路・水路・交通・通信施設の整備。
- 三、教育、文化の向上と衣・食・住の改善による生活の安定。
- 四、過剰人口問題の解消と所得の増強。
- 五、地域経済団体の整備強化と一本化の確立。
- 六、行政機構の改善と事務効率の向上を図り、投資的経費の増大に努める。
- 七、その他。

以上のような基本的構想（基本的計画）のもとに諸計画をたて、それら

を総合的・有機的に結合させてその効果の發揮に努めてきた。つまり、この新町建設計画に基づいて今日まで町政を行ってきたのである。

その後、二度の町長改選が行われたが、現職の日野泰が連続して当選し、新久万町建設計画の基本方針は変更されることなく、これに沿って新久万町の町政を担当してきた。その間に二人制の助役を一人制にしたり、町議会議員の定数に変更があったりはしたが、基本方針には全く変更はなかったわけである。議員数は第二期（昭和三八年改選）には明神地区四名・久万地区九名・川瀬地区八名・父二峰地区四名の四区制となり、さらに、第三期（昭和四二年改選）には明神地区四名・久万地区八名・川瀬地区六名・父二峰地区四名とその定数を減じるなど若干の変更をみたが、町長は、議会の協力と全町民の支援を得てますますその政治的手腕を發揮していった。

現在では、各省庁や県と密接な連絡をとり、国・県から多額の補助を受けて事業を起したり、農林省・建設省・林野庁などの直営事業を受けたり、各種事業の指定地域として指定を受けたりするなど、久万町の発展は実にめざましいものである。久万町の事業量と、事業費として中央よりはいる金額は膨大で、県下でも有名になっている。

事業内容は別表に示す通りであるが、産業経済部門についてみると、合併と同時に「農山村振興計画村」の指定を受け、一一〇〇万円の事業が行われている。これを手はじめとして、昭和三七年には農業構造改善事業が、県下一四か町村で行われるようになり、その中の一つに加えられてこれを推し進めることができるようになった。

農業構造改善事業の指定については、当初除外されて指定を受けられ

ないといった憂目をみたが、町理事者・町議会議員・地元民の強力な陳情と結束が県理事者、県議会議員を動かし、ついに県の追加予算の計上にまでこぎつけたのである。昭和四〇年度に東明神地区、四二年度に畑野川なべら地区の耕地整理が行われた。

また、昭和三九年には林業構造改善地区としての指定を受けて大事業を計画し、その完遂をみた。

この二つの構造改善事業の事業主体は、農業協同組合と森林組合であり、これらの事業を遂行するためにはどうしても二つの組合の強化が必要となってきた。これらの事業が、やがて農業協同組合及び森林組合の合併の機運を高めていったのである。

町理事者の適切な助言・指導と、農業協同組合自体の自覚とがあいまって、まず農業協同組合を合併する運びとなった。昭和四〇年四月一日、明神・久万・直瀬・畑野川・父二峰の五つの農業共同組合が合併して、久万町農業協同組合となり、より強力な組織のもとに新しく出発した。つづいて、久万・川瀬・父二峰の三つの森林組合も合併し、久万町森林組合を組織した。このようにして一本化され、強力になった農業協同組合・森林組合が主体となって、それぞれの構造改善事業を遂行していったのである。

そのほか昭和四〇年には肉用牛繁殖地域の指定を受け、直瀬西山地区に繁殖センターを建設したり、昭和四一年には養蚕経営総合対策事業に着手したり、また、県直営の事業を受けたり、災害・復旧の事業にしても災害激甚地の指定を受けて、多額の補助によって事業を行ったりしている。

一方では、「久万町農林業技術者会議（議長大野福美以下三七名）」を組織して、町内の農林業における指導体制の一本化と強化を図っている。この会議は、農業・畜産・林業の三部会に分かれており、それぞれの分野で活動し、一般町民の指導に当たっている。

商工面においても、商工協同組合を組織してその発展に努め、また、商工業振興協議会を結成して、会長正岡豊を先頭に月一回の会合をもって商工業の振興に努力している。

保健衛生面においては、久万町立病院を新築移転するとともにその充実を図り、直瀬・畑野川・父二峰の三診療所の運営、医師住宅の新築と医師の確保などに力を注いできた。特に、久万町出身者で医師を志望する場合は、月額二万円の奨学金を貸与するなど、その力の入れようも一通りではない。これを見ても、いかに久万町が保健衛生に力を入れているかがうかがえる。また、昭和四一年には二名地区全員を対象にして地区診断を行い、全町的な健康状態の傾向を客観的、科学的に把握して今後の方策を打ち出すための基礎資料としている。そのほか水道事業は、各小集落まで行きわたりつつあり、日に日に保健衛生面の施設・設備も充実してきている。

教育面においては、町内小中学校全部の完全給食の実施をはじめ、体育館・プールの建設を年次計画にもとづいて行い、そのほとんどが完成している。昭和四二年には久万小学校の本館を鉄筋コンクリートにするなど、町内の各小中学校とも完備されてきた。また、町内の一の公民館活動も次第に盛んになり、社会教育も着々とその教育効果をあげてきている。その一例として、社会道徳の高揚をはかるとともに「体力づく

町有林会計決算表

(単位 千円)

区分	年度別		昭和34年		昭和35年		昭和36年		昭和37年		昭和38年		昭和39年		昭和40年		昭和41年		昭和42年		累計
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	
歳入	繰越財産		1,438		1,391		6,622		739		341		2,099		3,531		1,475		9,382		27,018
	越前県支		8,465		24,853		166,726		89,503		69,505		32,517		36,275		40,350		24,628		492,822
	町債		0		321		142		75		377		0		12		290		43		1,260
	その他		2,000		1,600		0		4,800		11,000		4,700		5,800		3,100		2,900		35,900
	合計		1,055		60		2,071		969		243		604		153		430		246		5,831
歳出	役場		12,958		28,225		175,561		96,086		81,466		39,920		45,771		45,645		37,199		562,831
	財産一般		1,035		1,471		1,631		1,860		2,562		2,345		3,055		3,233		3,632		20,824
	会計		4,618		4,372		139,502		8,884		17,406		7,453		8,563		5,071		7,580		203,449
	の公債		5,914		15,710		30,080		84,839		58,989		25,750		31,640		26,616		21,000		300,538
	合計		0		49		3,609		162		409		840		1,034		1,343		1,442		8,891
差引	残高		11,567		21,602		174,822		95,745		79,366		36,388		44,295		36,263		33,634		533,682
差引	残高		1,391		6,623		739		341		2,100		3,532		1,476		9,382		3,565		29,149

りの町」を宣言し、それぞれの具体的目標をきめ、町民のひとりひとりに徹底させ実践されるように努めている。特に体力づくりにについては、早朝ソフトや公民館対抗の諸球技・町内柔剣道大会などを毎年開催してその充実を図っている。

剣道においては、久万中学校剣道部が全国優勝（昭和四〇年）及び三位入賞（昭和四二年）の栄冠を勝ち取り、久万小学校剣道部が全国三位（昭和四三年）の栄誉に

浴するなど、実に輝かしい記録を樹立している。

その他、バイパス線の開通、国道三三号線の改修と完全舗装、テレビの普及などによって、市街地に劣らぬ文化的生活を営むことができるようになってきた。特にテレビの普及には目を見張るものがあり、昭和二八年NHKテレビ本放送が開始されてから一〇年目の昭和四一年には一・六戸に一台であったのが、四三年一月には一・三戸に一台となった。全町に約三、二〇〇台ものテレビが置かれたわけである。昭和四二年三月にNHKのテレビ中継局、四三年八月には南海放送のテレビ中継局が開局され、その映像も極めて鮮明になりカラーテレビも普及し始めている。

このように、新久万町合併後の一〇年の歩みは大きく、しかも力強く、合併当初の「健康にして文化的生活を営む町」のローガンに着実に一歩一歩近づいている。

1 町 財 政

地方自治体が諸種の事業を計画・実施する場合には、なんとと言っても、それらの財

年度別教育事業費

年度	金 額	備 考
昭和34年	円 1,240,000	○小学校給食器具購入 ○8ミリ映写機 ○その他
昭和35年	4,562,000	○中学校給食室建築工事および付帯工事 ○理振法補助 ○備品・給食用器具費 ○その他
昭和36年	10,847,000	○久万中学校（3教室）・畑野川中学校（1教室）増築 ○明神幼児学級建築および敷地造成費 ○その他
昭和37年	4,959,000	○中学校改増築（特別教室） ○各小学校給食室重油バーナ施設費 ○技術家庭整備事業 ○その他
昭和38年	11,455,000	○中学校体育館 ○小学校給水タンク増設工事 ○久万中学校・父二峰中学校産振法設備費 ○その他
昭和39年	15,412,000	○父二峰中学校体育館建築費 ○下畑野川公民館移築費 ○久万中学校特別教室改修 ○明神小学校塗装補修 ○その他
昭和40年	35,235,000	○久万小学校校舎建築費 ○父二峰中学校校舎修理 ○畑野川小学校外柵工事 ○その他
昭和41年	21,782,000	○畑野川中学校体育館および連絡道路工事 ○久万小学校講堂増築工事 ○直瀬中学校・父二峰小中学校体育館渡り廊下工事 ○その他
昭和42年	23,000,000	○上畑野川集会所建築 ○直瀬小中学校プール建設費 ○その他 ○上野尻集会所建築 ○久万小学校倉庫
合 計	128,392,000	

病院診療所に対する町費負担額表

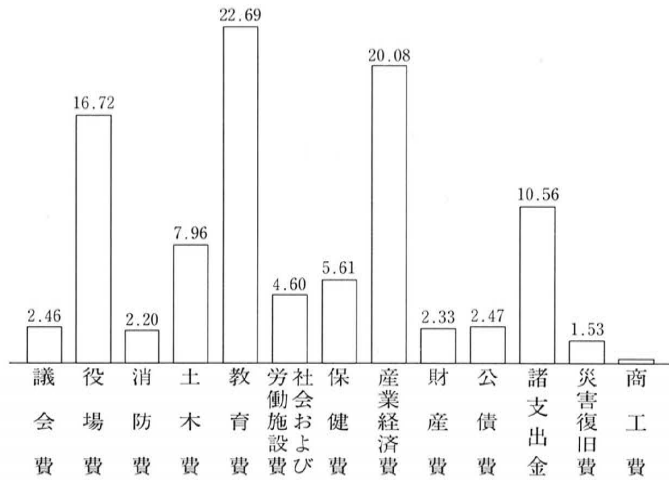
(単位 円)

	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	合計	
収入	診療その他 一般会計 収入合計	29,263,888	38,346,474	39,713,431	50,473,270	56,461,439	62,982,315	74,561,956	73,628,185	425,430,958
	収入合計	0	2,065,588	2,471,000	1,576,000	1,328,000	5,016,376	6,086,966	8,890,970	27,434,900
	収入合計	29,263,888	40,412,062	42,184,431	52,049,270	57,789,439	67,998,691	80,648,922	82,519,155	452,865,858
支出合計	27,198,090	41,445,557	42,169,528	52,048,374	62,261,466	73,485,431	85,293,837	88,313,136	472,215,419	
差引損益	2,065,798	△1,033,495	14,903	896	△4,472,027	△5,486,740	△4,644,915	△5,793,981	△19,349,561	

第五編 行政・財政

年次別、水路改修並びに山林砂防事業表

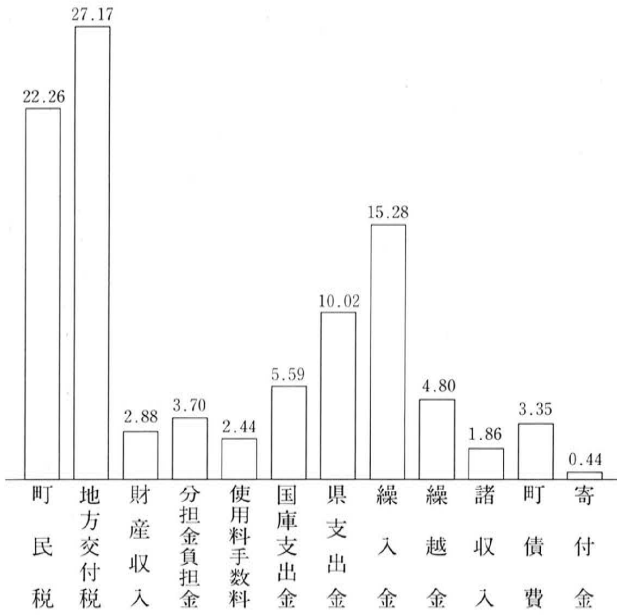
事業別 年度別	地すべり 防止事業	山林砂防事業		水路改修事業	
				延長	事業費
昭和34年度	円	5件	5,571,922円	1,036m	400,000円
昭和35年度		4件	6,050,000	2,374	2,069,000
昭和36年度		3件	4,936,000	600	650,000
昭和37年度		1件	1,502,000	1,710	2,124,000
昭和38年度		3件	4,507,000	934	1,800,000
昭和39年度		5件	13,109,000	647	900,000
昭和40年度	3,408,000	0件	0	6,710	2,217,000
昭和41年度	5,168,000	1件	1,643,000	7,839	2,368,000
昭和42年度	6,120,000	0件	0	275	600,000
合計	14,696,000	22件	37,318,922	11,300	13,128,000



合併後9年間各款別歳出状況比表

うけられないというのが現状である。
久万町が学校施設の充実、道路・橋りょうなどの新設、改修および産業部門などの、大きな事業をおこなおうとするとき、その財源は、いきおい町有林にたよらざるを得ない。しかし、町有林にも限度があるので、町では、無制限に伐採して、一般会計へ繰り入れるわけにはいかない。そこで、特別会計久万町有林では、輪伐計画（年々の伐採量を決め）をたて、その計画に従って一般会計へ毎年繰り入れを行っている。しかし、合併後、町は、当初の計画よりはるかに多くの事業を実施したために、

源をいかにするかが大きな問題となる。すなわち、やりたい事業や、やらなければならぬ事業が数知れずあって、理事者の悩みの種である。また、国や県の補助にしても、一定のわくがあるうえに、その自治体に補助を受けるのに必要な基礎財源がなければ、交付を



合併後9年間各款別歳入状況表

特別会計久万町有林にも大きな負担をかけてきたわけである。特別会計久万町有林では町有林会計決算表に示すように、年々一般会計へ繰り出しをおこなっているが、久万町発足後九年間の統計をみても全歳入額の一五%を占めている。しかも、これは町民税の七〇%にあたる額である。

特に昭和三七年に久万町役場を建築した年には、八、五〇〇万円が繰り入れられている。この額は、実はその年の歳入総額の四〇%にあたるものであった。したがって、特別会計久万町有林から繰り入れられた額をみれば、その年の事業量がうかがえるわけである。

年度別農林道改修工事表

(単位 円)

工事費 工事年度	工 事 費						金 額
	国 庫 補 助		地 元 負 担		町 費		
	金 額	%	金 額	%	金 額	%	
昭和34年	3,892,000		2,385,000		1,462,000		7,739,000
昭和35年	5,389,000		2,991,000		3,594,000		11,974,000
昭和36年	8,461,000		5,865,000		4,254,000		18,580,000
昭和37年	10,138,000		6,986,000		5,859,000		22,983,000
昭和38年	10,148,000		6,471,000		5,787,000		22,406,000
昭和39年	6,994,000		4,098,000		2,988,000		14,080,000
昭和40年	8,319,000		2,973,000		2,073,000		13,365,000
昭和41年	25,116,000		13,564,000		4,265,000		42,945,000
昭和42年	4,038,000		3,159,000		1,823,000		9,020,000
合 計	82,495,000		48,492,000		32,105,000		163,092,000

久万町の会計は一般会計のほかに国民健康保険・上水道・農業共済・町有林・診療所・町立病院などの特別会計がある。

一般会計における歳入は久万町一般会計決算書(歳入)表に示すように、年度により多少の違いはあるが国からの交付金は二〇〜三六%を占め、ついで町民税の一七〜四〇%、国・県の補助金を合わせて七〜二三%となっている。また、歳出面では教育費の一三〜三〇%が三七年を除き最高で産業経済九〜二九%、役場費(総務費)一〜二二%・諸支出金〇〜四二%となっている。なおこの諸支出金とは他の会計

決 算 書 (歳 入)					
昭 和 38 年	昭 和 39 年	昭 和 40 年	昭 和 41 年	昭 和 42 年	合 計
42,979,064	46,019,217	48,894,614	52,939,249	54,410,709	385,551,981
51,605,000	64,310,000	67,548,000	73,661,000	89,953,000	470,602,000
1,539,626	1,662,962	6,772,975	27,175,822	10,835,039	49,954,570
6,388,431	4,371,659	3,813,670	19,411,466	12,908,813	64,170,513
4,708,271	6,000,293	6,632,104	6,327,364	6,690,483	42,274,686
15,935,220	12,185,902	11,047,073	16,724,601	7,787,998	96,903,184
8,511,988	4,113,637	31,373,079	53,215,309	58,135,803	173,549,215
500,000		0	1,143,234	3,022,150	7,766,520
55,524,936	20,024,000	28,000,000	19,132,000	21,000,000	264,681,936
0	0	20,323,494	17,819,246	24,793,828	83,339,122
2,856,440	10,925,612	1,208,082	2,526,772	3,577,482	32,225,728
9,500,000	5,400,000	8,800,000	14,900,000	9,281,951	58,081,951
			2,399,000	195,000	2,594,000
200,048,976	175,013,282	234,413,091	307,375,063	302,592,256	1,731,695,406

決 算 書 (歳 出) (支出済額)					
昭 和 38 年	昭 和 39 年	昭 和 40 年	昭 和 41 年	昭 和 42 年	合 計
4,116,403	4,763,478	5,693,858	6,918,696	6,504,839	39,357,759
32,027,314	25,530,932	40,132,003	48,569,211	36,963,697	263,324,871
2,660,797	4,756,727	4,665,077	4,623,286	4,922,760	35,183,495
7,467,955	10,658,710	13,322,204	33,753,553	32,734,661	126,339,410
40,391,536	42,975,601	64,242,574	55,674,597	61,325,473	362,044,405
3,693,341	6,689,337	12,009,782	18,219,961	19,468,613	73,553,074
5,612,514	17,328,176	18,794,518	17,517,595	16,460,614	89,657,757
31,873,666	14,400,119	39,628,517	81,533,412	63,267,975	320,499,325
29,147,824					37,323,545
36,255					601,837
1,060,954					2,896,453
6,603,540	6,773,128	5,790,625	5,724,045	6,167,804	39,560,092
28,640,333	6,668,370	1,000,000	0	1,935,850	168,640,116
0	0	0	0		
3,256,945					3,256,945
	1,098,908	3,076,371	2,089,273	2,672,454	8,937,006
	8,753,868	4,106,429	3,234,231	8,328,171	24,422,699
196,589,377	150,397,354	212,461,958	277,857,860	260,752,911	1,595,598,789

久 万 町 一 般 会 計

	昭 和 34 年	昭 和 35 年	昭 和 36 年	昭 和 37 年
町	33,585,452	34,043,686	34,210,210	38,469,780
地 方 交 付 税	23,864,000	26,766,000	32,218,000	40,677,000
財 産 収 入	223,428	530,236	718,644	495,838
分 担 金 及 び 負 担 金	2,294,868	4,185,796	4,339,428	6,456,382
使 用 料 手 数 料	2,195,785	2,657,205	3,189,833	3,873,348
国 庫 支 出 金	4,991,677	11,362,404	6,945,202	9,923,107
県 支 出 金	1,167,458	5,933,956	4,009,747	7,088,238
寄 付 金	500,000	1,106,800	825,436	668,900
繰 入 金	466,000	15,235,000	23,000,000	82,300,000
繰 越 金	5,515,016	5,723,414	8,786,378	377,716
諸 収 入	3,417,106	935,608	5,168,554	1,610,072
町 債	0	0	0	10,200,000
臨 時 地 方 税 特 別 交 付 税				
合 計	78,220,790	108,480,105	123,411,432	202,140,381

久 万 町 一 般 会 計

	昭 和 34 年	昭 和 35 年	昭 和 36 年	昭 和 37 年
議 会 費	1,913,392	1,893,126	3,355,973	4,197,994
役 場 費	16,503,175	16,725,942	20,643,625	26,228,972
消 防 費	2,105,956	3,456,398	2,771,606	5,220,888
土 木 費	2,711,632	7,960,652	8,645,316	9,084,727
教 育 費	17,419,213	21,817,360	30,535,977	27,662,074
社 会 及 び 労 働 施 設 費	1,583,179	2,268,800	6,849,010	2,771,051
保 健 衛 生 費	3,042,127	3,189,778	3,696,223	4,016,212
産 業 経 済 費	13,821,658	21,778,834	22,490,934	31,704,210
財 産 費	1,345,786	2,113,405	957,970	3,758,560
統 計 調 査 費	176,981	337,191	3,100	48,310
選 挙 費	665,051	307,798	40,270	822,380
公 債 費	1,461,238	1,451,488	1,514,612	4,073,612
諸 支 出 費	10,082,409	12,437,630	20,110,007	87,765,517
予 備 費	0	0	0	0
繰 越 事 業 決 算				
商 工 費				
災 害 復 旧 費				
合 計	72,831,797	95,738,492	121,614,623	207,354,507

へ繰り出すことで、特別会計久万町有林以外のところへ援助しているものをいう。

また、一般会計より他の会計へ繰り出されたものの内で、病院・診療所の関係は病院診療所に対する町費負担額表に示されている通りであるが、水道事業・その他についても多額の費用を繰り出している。特に水道事業は現在順調に進んでおり、あと一二年もすれば自営できる手はずになっている。しかし、国民健康保険・町立病院・診療所については、現在もお町の負担は大きい。

このように久万町では合併当時の重点目標、教育文化の向上、産業の振興、健康にして文化的な生活を営むための行政の実現に努めた。

二 行政事務機構の変遷

昭和三四年一〇月一日 「経済課」「建設課」を統合し「経済建設課」とする。(本庁四課一室)

昭和三六年四月二五日 「経済建設課」を分離して「経済課」「建設課」とし、「町民課」を新設。(本庁六課一室)

昭和三七年五月一日 「厚生課」を「福祉衛生課」に改め、「水道町有林課」を新設。(本庁七課一室)

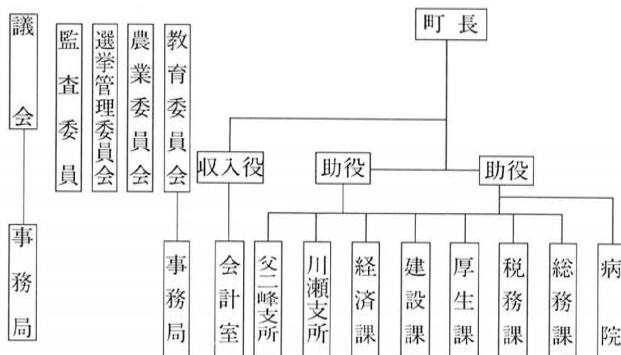
昭和三八年六月二〇日 助役の定数を一名にする。

昭和三八年八月一日 「水道町有林課」を廃止。川瀬、父二峰の両支所を廃止し本庁に統合。(本庁六課一室)

昭和四〇年二月一三日 「町民課」「福祉衛生課」を統合して「町民福祉課」とし、「経済課」を「産業課」に改める。(本庁五課一室)

(1) 合併時の機構

昭和34年 3月31日



昭和四二年五月一八日 「町民福祉課」を分離して「町民課」「福祉課」とし、「企画調整室」を新設。(本庁六課二室)

昭和四五年六月二四日 「国土調査課」を新設。(本庁七課二室)

昭和四七年四月一日 「環境課」を新設。(本庁八課二室)

昭和四八年九月 「久万町民館」新設オープン。

昭和四九年一二月九日 「国民宿舍古岩屋荘」新設オープン。

昭和五一年四月一日 「企画調整室」を「企画課」に、「福祉課」と「町民課」を統合して「町民福祉課」に、「環境課」を「生活課」にそれぞれ改め、「国土調査課」を廃止する。(本庁七課一室)

昭和五二年七月三〇日 「久万高原自然休養村」「ふるさと村」新設開村。

昭和五四年五月一五日 「税務課」を廃止し「農業土木課」を新設。

昭和五八年六月一日 「林業課」を新設。(本庁八課一室)

七月一日 「家族旅行村久万高原」新設開村。

昭和五九年五月一日 「久万高原自然休養村」「ふるさと村」と、「家族旅行村久万高原」を統合して「久万高原自然休養村・家族旅行村」とし、略称を「ふるさと旅行村」とする。

五月三〇日 「B & G財団久万海洋センター」新築落成。(昭和六二年七月二八日B & G財団から久万町に譲渡され「久万町B & G海洋センター」となる。

昭和六二年一月二三日 「久万町保健センター」新設オープン。

五月一日 「企画課」を廃止。(本庁七課一室)

昭和六三年四月一日 「農業土木課」を廃止。(本庁六課一室)

一〇月二九日「上浮穴産業文化会館」落成オープン。

平成元年三月二三日 「町立久万美術館」新設オープン。

三 新久万町の重点施策

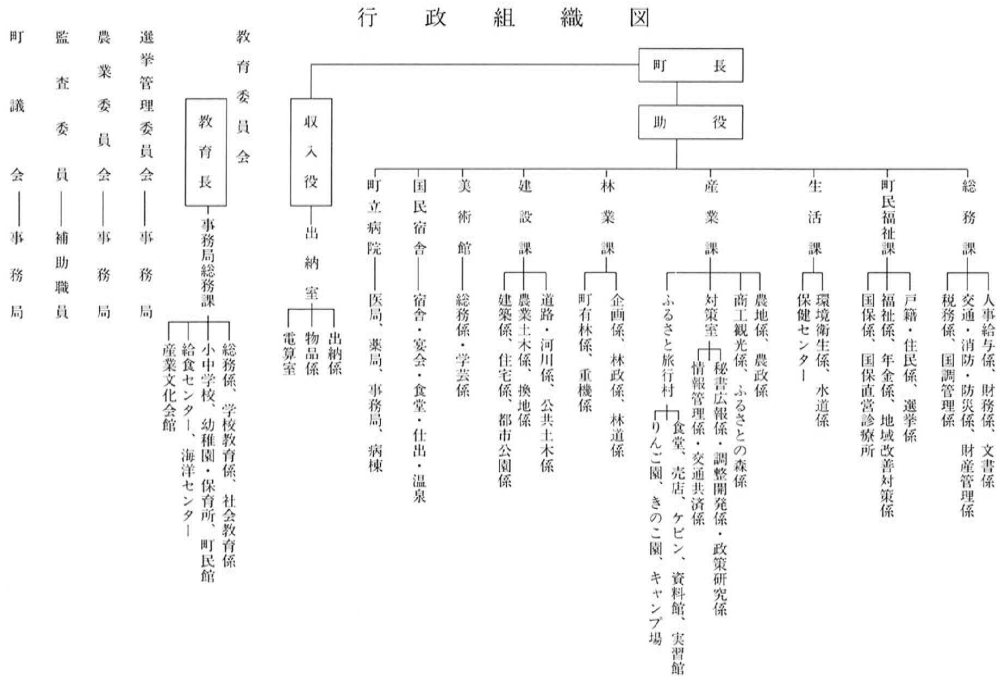
1 合併一〇年の歩み

町村合併一〇周年に発行された久万町誌を概括すると、「第二章 町の動き」として一、維新当初 二、区長・戸長・村長 三、選挙 四、合併後の町政から成っている。

このうち、合併後の町政をみると「昭和三四年三月三十一日、旧久万町・川瀬村・父二峰村が合併して新久万町の発足をみたが、前途は必ずしも楽観を許すものではなかった。

(2) 現行の機構

平成元年度



条例の制定、合併の条件整備、新町建設計画とその実践など、大きな課題が山積みされた中でスタートしたのである。」と記している。

執行体制は、新久万町長に川瀬地区の日野泰（二、四期）が就任する。一方、議決機関の町議会には、久万地区一三名、川瀬地区八名、父二峰地区五名の合計二六名の議員が選出された。

こうして、町執行部と町議会の陣容が整い、新町の行政が具体的に動き出したのである。

まず第一に着手されたのは、合併条件の実行であったが、これらは、急を要するものと、ある程度の期間を要するものとの二種類に分けられ、合併後、一〇年の間にそのほとんどの事業が完結をみている。

第二に着手されたのは、「新久万町建設計画」であった。

その前段の作業となる全町の実態調査が産業・経済・交通・文化・教育・保健・財政など一七項目にわたって課長以下の町職員全員の協力を得て綿密に行われた。

調査の結果『健康にして文化的生活を営む町』の建設を基本目標とした新町建設計画が樹てられたのである。

その概要は次の通りである。

- 一 各種産業部門における所得の増大を図るため、基本条件と経済条件の改善
- 二 各種産業の基盤の拡大を図るため、道路・水路・交通・通信施設の整備
- 三 教育、文化の向上と衣・食・住の改善による生活の安定
- 四 過剰人口問題の解消と所得の増強
- 五 地域経済団体の整備強化と一本化の確立
- 六 行政機構の改善と事務効率の向上を図り、投資的経費の増大に努める

以上の基本構想に基づいて諸計画が樹てられ、諸施策が着々と進められていったのである。

事業推進にあたっては、国・県の補助をより多く受けるよう各種事業の地域指定を受けていった。

産業経済部門では、合併と同時に「農山村振興計画村」の指定を、そして農業構造改善事業では、昭和四〇年に東明神地区、四二年度に下畑野川なべら地区の耕地整備が行われた。

また、昭和三六・三七年度にかけて林業構造改善調査が久万町と愛媛大学農学部の主催で行われ、久万林業の方向づけや技術体系の確立などに科学的な調査の手が加えられ林業の主要地形成が久万町の課題となり、以後、その方針にそった諸施策が講じられていくこととなる。

この二つの構造改善事業の主体は、農業協同組合と森林組合であるが、これらの事業遂行のためには組合の強化が必至となり、農業協同組合は、昭和四〇年四月一日、明神・久万・直瀬・畑野川・父二峰の五つの農業協同組合が合併して久万町農業協同組合となり、つづいて、久万・川瀬・父二峰の三つの森林組合も合併して久万町森林組合となったのである。

昭和四〇年には肉用牛繁殖地域の指定を受け、直瀬西山地区に繁殖センターの建設を、昭和四一年には養蚕経営総合対策事業に着手するなど、農業・林業・畜産部門での振興に努めた。

商工部門では商工協同組合、商工業振興協議会を結成し、その振興に努めた。

保健衛生面では、久万町立病院を新築移転するとともに、直瀬・畑野

川・父二峰の三つの診療所の整備充実、医師住宅の新築に力を注いできた。昭和四一年から二名地区を対象に、鳥取大学医学部・愛媛県衛生部・久万町の主催で健康・栄養など六部門の実態調査を行い、科学的なデータに基づく健康対策を全目的に講ずることとなる。水道事業の普及もめざましく、また昭和四二、四三年度には、し尿処理場が建設されるなど、住民の生活環境も著しく改善されていく。

教育面では、全町の小中学校が完全給食を実施することとなったほか、体育館・プールを年次計画によって建設した。

昭和四二年には久万小学校の本館を鉄筋コンクリートにするなど、町内の校舎整備にも力を注いだ。

全町一一の公民館活動も次第に活発となり、「体力づくりの町」の宣言など社会教育活動全般が活気に満ちたものとなる。

国道三三号線の全面改良と舗装が昭和四二年に完成し、県都松山市への交通は飛躍的に便利なものとなる。

テレビジョンの普及も昭和三九年のオリンピック東京大会の開催もあってめざましいものとなり、難視聴地域を解消するため昭和四二年にNHKの、昭和四三年に南海放送の中継所が町内に設置され、鮮明な画像が家庭に届けられるようになったほか、カラーテレビの普及も始まることとなる。

また、昭和三〇年代後半からオートバイの普及が顕著となり、自動車も徐々に増えていくようになる。

ここで特筆しなければならないことがある。

それは、昭和三〇年代後半から顕著となった農山村地帯からの大都市

圏への人口集中である。いわゆる過疎問題である。終戦直後を除き、戦前から徐々に進んでいた農山村からの人口流出は、昭和三〇年代後半から、わが国の経済が高度成長するのに伴い、非常に急激で、かつ、大規模なものとなり、大都市圏での人口と産業の集中による過密現象と、その裏腹の関係にある農山村でのとめどもないような人口流出が起ったのである。

特に農山村での労働力の中心である青壮年の転出が著しく、金の卵といわれた中学卒業生の集団就職、挙家離村、一家の主人の出稼ぎなど、より高い所得を求めて、「地すべりの」とも評された過疎現象に農山村が見舞われたのである。

当然のことながら久万町もその例外ではなかった。国勢調査報告によると、久万町の人口は、昭和三五年に一万四二九一人であったのが、四〇年一万二五六八、四五年一万四八二人と一〇年間で三八〇九人、二六・六五％の減少をみせ、このうち、年少人口は実に二五二四人、四九・四八％の減少、出産年齢人口は一四八〇人、一八・〇九％もの減少となったのである。

以後、過疎問題は、我が国の農山村社会の産業、教育、文化等々に大きな影響を与え、地方自治にとっても根幹的な課題の一つとなるのである。

以上のように、合併後一〇年の新久万町の歩みは、わが国の重工業を中心とする高度経済成長の始期を背景に、国が掲げた農林業の構造改善政策の流れの中で、旧三か町村の合併条件の整備、新町建設構想と諸計画の実現に向けて強力な町政の推進を図っていったのである。

2 合併二〇年の歩み

ア 久万町企画審議会での政策審議

合併以来進められてきた町政の実績の評価と新しい方向について、できる限り具体的な意見を提示する目的で、昭和四五年、久万町企画審議会が設置された。

座長に愛媛大学農学部助教の岩谷三四郎を選び、関係団体の代表者一七名によって審議を重ね提言をまとめた。

その提言のあらましは次の通りである。

(1) 町政は久万町における都市機能の充実を重点課題とせよ。

ここにいう都市機能とは、久万町を都市にせよというのではなく、農山村地域としての久万町の特有の風土条件は充分活かしつつ、都市に負けない豊かな近代的生活の可能な態勢を整えることを指している。

そのため、交通・情報・医療・衛生・社会福祉などを飛躍的に充実していく必要がある。

(2) 新しい郷土づくりのアイデアを町民全体の中からくみ出す推進役となれ。

特に少数とはいえ現在、久万町内にとどまっている若い世代が町発展のための新しい担い手となりうるための社会的環境を具体的に作り出していくべきである。

(3) 住民みずからによる新しい郷土づくり運動を組織せよ。

これは単に社会教育を担当する教育委員会のみ課題としてではなく、町役場全体の共通課題として、この組織化にとり組むべきである。

以上の基本的な視点に立って、具体的な提言を行った。

中・長期対策としては、(1)町内土地利用将来構想図の策定 (2)久万町

民デーの設定 (3)特性をもったレクリエーションゾーンの建設 (4)商店街と国道との連絡道路の新設 (5)集落組織の再編成 (6)水資源の確保また、短期対策としては(1)総合グラウンドの建設 (2)自然環境保護条例の制定 (3)後継者の育成 (4)商店街の駐車場の新設 (5)新しい産業分野の開発 (6)老人の生きがい対策であった。

これらの提言は町政の中に生かされ以後、その実現に向けた諸政策が展開されることとなる。

なお委員名簿は次のとおりである。

愛媛大学 久万町議会	岩谷三四郎 石丸亨 曾我定之	久万中学校 久万農業協同組合 久万町森林組合	土居正一 土居寛 竹内友長
"	加藤学	久万町商工会	水谷清一
"	西岡忠義	久万町役場	大野美奈夫
"	正岡義豊	"	川崎博規
"	上岡義幸	"	渡部鬼子雄
愛媛新聞社 上浮穴高校	樋口正俊 安宅清	久万町教育委員会	小椋秀雄

イ 久万町振興計画の樹立

昭和四七年、地方自治法にもとづく久万町の総合的、計画的な行政運営をねらいとした基本構想が議決され、久万町の将来構想が樹てられた。

基本構想樹立にあたって町長日野泰は「わが国の高度経済成長は、GNPが自由諸国で第二位となり、西ドイツと並んで国際社会においても驚異的になっている。確かに戦後の荒廃から今日を比較してみると、社会公共資本、技術革新、あるいは身近な生活内容をも、まさに飛

躍的な発展が認められるが、その反面、農山漁村の過疎、都市における過密問題、さらには公害、自然破壊などのひずみを生じてきている。

加えて、最近は有限な地球上の資源枯渇の問題、世界各地でエコノミックアニマルと評される日本人の精神構造の根底にふれる批判など、わが国の高度経済成長は転換期を迎えており、困難な時代にさしかかっている。

久万町の場合、第一次産業である農林業が産業構造の主体であるだけに、このひずみもまともにかぶった地域となり、いわゆる過疎地帯としてさまざまな問題を生じてきたようである。

この時にあたり、将来における久万町のあるべき姿を地方自治の観点から予測し、総合的な施策を計画的に推進するために、久万町振興一〇か年計画を樹立することとした。」と述べている。

振興計画は、久万町の望ましい将来像を描き、これを達成するために必要な施策の大綱と、各部門ごとの根幹事業の計画、さらには実施年次計画を細かく定めたものである。

久万町の将来像は次の通りである。

一、働きがいのある町づくり

農林業と商工業及び自然休養村的観光開発が地域の自然環境と調和しつつ有機的関連において町民所得の増大と福祉の向上に役立つよう努める。

二、住みよい町づくり

道路・水道・下水道・し尿・じん芥・不燃物処理など住民生活の基礎となる社会資本を充実し、医療・保健・社会福祉施設・防火施設・公園・広場など生活環境を整備し、清潔で健康な住みよい町を創造する。

三、香り高い文化の町づくり

保育園・幼稚園・小学校の適正配置による施設整備を行うと共に、成人教育・社会教育の施設を充実し、史蹟・文化財の保護に努め美術・芸術・音楽など住民の情操を豊かにし、香り高い文化を創造する。

これら三点の町政の目標を実現していくため、施策の基本方針を定めたが、何しろ、当時は、高度経済成長が曲り角にあり、資源問題が世界的な課題になりつつあった時期だけに、久万町振興計画も、それに即応して計画修正もあり得るといふ先行きの読みづらい時代であった。

しかし、それだけに、町政一〇か年計画は非常に貴重な指針でもあった。施策の基本方針と委員名簿は次の通りである。

① 住みよい町づくり		目標
		区分
	一、生活圏域の設定	内容
	二、自然保護と安全対策	内容
	三、生活環境整備	内容
	四、社会福祉対策	内容

③ 文化の香り高い町づくり	② 働きがいのある町づくり				
二、文化の振興	一、教育文化施設の整備と振興対策	三、産業振興対策	二、交通・通信網の整備	一、土地利用計画	五、保健医療の向上
<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとの再発見 ○文化活動への参加促進 ○文化財保護、愛護精神の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校統合と関係施設の整備 ○町民館、体育館の建設 ○運動公園の建設と施設の整備 ○幼児教育の推進 ○幼稚園、学校、公民館の整備充実 ○各対象別学習体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○農村工業の導入 ○林業労働者確保対策 ○農林道の開設促進 ○林業技術体系の普及 ○長期計画による研究林試験林設定 ○商店街の再編成と駐車場設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然休養村事業の推進と観光開発 ○主要作目の団地化と生産の組織化 ○都市近郊農業の導入 ○集出荷センターの設置 ○過疎バス対策の樹立 ○電話の増設（一戸一台） ○テレビ難視聴の解消 ○生活道の改良と舗装 	<ul style="list-style-type: none"> ○主要地方道の複線化促進 ○国土調査事業の推進と土地制度確立 ○都市計画指定、土地開発公社設立 	<ul style="list-style-type: none"> ○よる予防活動の推進 ○成人病予防対策 ○地帯別土地利用区分の設定と優良農地の確保 ○農地基整備事業の推進

三、行財政の近代化		<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化団体の育成 ○広域行政の推進と健全財政の確立 ○町有林の効率的経営と地域産業への貢献 ○行政事務の近代化と職員の資質の向上 ○広報、公聴活動の充実
-----------	--	--

氏名	所属	氏名	所属
西岡忠義	久万町議会	土居寛	久万農業協同組合
石丸亨	"	段之上明	久万町森林組合
上岡義幸	"	水谷清一	久万町商工会
小倉清澄	"	大野好高	久万町農業委員会
加藤清学	"	小田慶孝	久万中学校
曾我定之	"	小倉清	久万町教育委員会
正岡豊	"		

ウ 各種事業の執行状況

(1) 過疎振興対策事業

昭和三〇年代後半から、経済の高度成長に伴う農山村から都市への激しい人口流出は、都市に過密を、農山村に過疎を生み出し、深刻な社会問題となった。

過密と同時に過疎対策が行政の重要課題の一つとなったのである。このため国は昭和四五年、財政的な特別措置を柱とする過疎地域対策緊急措置法を制定し、全国で約三分の一の一〇九三の市町村がその指定を受け、過疎対策事業を実施した。

久万町では昭和四五年五月一日に地域指定を受け、道路網と生産基盤の整備を重点的に行ってきた。昭和四五〜五二年度の八年間の事業

費は三八億二〇〇〇万円で、地方交付税で元利補給のある低利の政府資金で賄われてきた。

(2) 都市計画とその事業

昭和四九年一二月に、中の村・楨谷を除く旧久万町が都市計画区域の指定を受けた。

久万町が指定を受けたねらいは、久万町振興計画にもとづいて公園、道路、下水道などの都市施設の整備を積極的に図り、田園都市的な形態と機能をもつ区域づくりをめざすことであった。

久万町での都市計画をどのように進めればよいか、専門家の知恵を借りることとなった。

松山商科大学の中川公一郎、宮崎満両教授と山口卓志助教授が、およそ一年間を費やして定住基盤、土地利用と都市機能、農林業、農村工業、商店街の再編成、観光とレクリエーション開発、行財政のテーマについて、その現況と課題を調査した。町ではそれらの提言を参考としてつ事業へ着手していく。最初の事業は、運動施設を主体とした久万公園（大字菅生東園）の整備であった。

昭和五二年秋、陸上自衛隊への委託事業として約四分の粗造成を完了し、本格施工の受け皿づくりとしたのである。

(3) 行政の広域化

わが国の経済成長に伴い都市はもとより農山村においても住民の生活水準は急速に高まりをみせたが、その基底となったのは、めざましい技術革新であらう。また、交通・通信手段の発達も著しく、特に自動車の普及は目を見張るものがあった。

第二章 新久万町の発足

これらは住民の生活を高めるとともに、従来の市町村という行政区域を超えた空間で住民生活が営まれるという生活領域の広域化をもたらした。

国は、昭和四五年、自治事務次官通達によって広域市町村圏振興措置要綱を示し、関係市町村の広域的な振興計画の策定を促したのである。

愛媛県においては、県内を六つの圏域に分けてその積極的な推進を図ることとなり、久万町は昭和四七年二月結成された松山地区広域市町村圏協議会の一員として、他市町村に先駆けて一次圏域である上浮穴郡の広域行政に着手したのである。

昭和四八年二月に統合準備委員会を開催して準備を進め、同年四月に、従前組織されていた上浮穴郡統合伝染病棟組合、久万地方清掃事務組合、上浮穴養護老人ホーム組合、上浮穴郡町村財産管理組合を解散して統合し、上浮穴郡生活環境事務組合が誕生したのである。職員数一八名、組合長は久万町長日野泰であった。以後、この組合は、上浮穴郡内五町村の特定行政事務を共同処理する組織として大きく発展していくこととなる。

(4) 峠御堂隧道の完成

昭和四九年一月、久万と畑野川を結ぶ主要地方道西条久万線の峠御堂トンネルが完成する。

工事に延一三年間の長期を要し、取付道延長三二〇〇呎、トンネル延長六二三呎、幅員はいずれも六・五呎で総工費は五億八五〇〇万円であった。

従前、中の村廻り九三〇〇呎を自動車で一八分かかっていたのが、こ

のトンネルのおかげで三八〇〇呎の距離となり、所要時間も六分と三分の一に短縮され、生活の利便性、物質流通、観光開発などに大きな福音をもたらすこととなった。

(5) 国民宿舎の建設

高度経済成長は国民所得の増大などに寄与した反面、公害に代表されるような生活環境のひずみを都市にもたらした。これらの都市側のニーズを農山漁村の自然とか生産とかくらしなどと結び、新しい産業形成をねらった自然休養村事業が、昭和四七年に農林水産省から提唱され、久万町も全国二〇〇か所の一つに指定される。

国民宿舎は、久万町が長年あためていた内発的な振興計画の一つを自然休養村という構想の関連的な施設として位置づけて建設したものである。昭和四八・四九年度の建設途上、石油パニックに出合い、不足勝ちな資材と資金の調達を克服しながら、鉄筋三階建二、二四九平方呎、一一六名を収容する国民宿舎「古岩屋荘」を建設したのである。

(6) 民活―ゴルフ場の建設

久万町での民間の本格的な観光産業の草分けとなったのは、二つのゴルフ場であろう。

愛媛ハイランドゴルフ場は、昭和四七年に用地買収に着手し、造成、建築工事を進めて同五〇年七月に一八ホールズの規模で正式オープンした。一九八二呎の石鎚山を眺望しながらのプレーは好評のようである。

久万カントリーゴルフ場は、昭和四八年に用地買収と造成工事を進め、同四九年八月に一八ホールズでオープンした。

テニスコート二面のほか、子供用プールを備え、分譲別荘も有してお

り、同六三年にはロッジ、チャペルも整備する。

昭和五〇年代後半に、国、地方を通じ財政債務問題が捨てておけない状況となり、行政も減量経営を余儀なくされたが、併せて浮上したのは民間活力の導入という誘導施策であった。

このことを考えると、久万町の二つのゴルフ場建設は、数歩先んじた民活事業であり、ゴルフ場建設と同時期に立案された国民宿舎、自然休養村など地方公共団体として本格的には初めて手を染める観光事業が、官民両側から構築されていくこととなり、その相乗効果は大きいものになっていくのである。

3 合併三〇年の歩み

戦後三〇年余を経た昭和五〇年代後半からの日本は、GNPが自由諸国でトップクラスとなり、経済大国の地位をゆるぎないものとし、国際的な役割も非常に大きいものとなっていく。

反面、貿易黒字とか強烈な経済競争が非難を浴び、国内的には、経済が高度成長から安定成長へと移行し、産業構造もその主体が重工業から電子産業など高度技術重視へと移っていく。

また、内政的な問題の一つとして国、地方を通じ財政債務が大きな課題ともなる。

久万町も町村合併から二〇年を過ぎ、三〇年代に入ると、既に企画され実践に移されていた中・長期の振興計画のうち、ほぼ完成する施策もあり、同時に新しい時代に即した諸施策も積極的に講じられていく。

昭和五〇年四月二九日には、町長に河野修（五代、現在）が就任し、前町長日野泰の施策を継承するとともに、対活と協調を基本姿勢として

「潤いと活力のある町づくり」を目標に町政を進めていくこととなる。

久万町は元来、進取の気風に富んだ町村なのであろうか。

合併三〇年に至る久万町の行政の大きな特徴の一つは、国の施策の進展する方向、換言すれば、住民の進むべき道筋を先取りした形で進めていく「進取の気風」だといえよう。それらを国・県などの有形、無形の援助を得ながら、町、議会、関係団体、住民が一体となって実現してきたのである。

次にそれらの概要を述べてみたい。

(1) ほ場整備、夏秋野菜栽培に力点

久万町の基幹産業である農林業の振興は、合併前後を問わず一貫して力点を注いできた施策の一つである。

国は、昭和三六年に農業基本法、同三九年に林業基本法を制定して農工間の所得格差、つまり農林家の所得向上をねらいとして構造改善政策を打ち出し、そのプロジェクト事業を展開するが、久万町は農業構造改善事業、林業構造改善事業とも県下第一号の指定を受け、事業に着手することとなる。

水田ほ場整備は、昭和四一年度の東明神及び下畑野川ナベラ地区を皮切りに、昭和六三年度までの二三年間に三七四・一畝を、また畑のほ場整備は四四畝の整備を行ったが、水田については、整備可能地区のほとんどの整備を終え、西日本でトップの実績をおさめたのである。

他面、ほ場整備は、生産そのもののレベルアップはもちろんだが、農道、水路の完備によって農家周辺の生活環境は著しく改善されていく。

昭和四五年から始まった米の生産調整が年を追ってきびしくなるにつれ、

水田の土地利用が焦点となるが、昭和四八年から久万高原の冷涼性を活用したトマトなどの夏秋野菜を露地で試作的に栽培したのが動機となつて、五一年にはハウス栽培へと移行し、その販売高は飛躍的に伸びるなど、ほ場整備の相乗効果は計りしれないほど高まったのである。

畑のほ場整備についても、観光りんご園、夏秋大根などの目的をもつた経営農地として有効な活用が図られてきている。

また、稲作生産組合にみられるように、大型農機を設置し、共同耕作を行うなど農家の協業化が進んだことも波及効果の一つであらう。

(2) 久万林業主産地づくり

久万町の林業の本格的な主産地づくりへの着手は、昭和三六・三七年に久万町が愛媛大学農学部に委託して行った林業構造改善総合調査を受けて始まったといえよう。もちろん、非常に優れた技術と情熱で、久万林業の創始者となられた篤林家の存在が基盤となつて、以後の主産地づくりが大きく貢献してきていることは周知のことである。

調査は、林業政策、経営、技術各論のほか、森林組合や林家のあり方、先進地事例など多岐におよび、まとめとして久万町での林業構造改善の方向を打ち出している。それらを概括すると、久万林業では、杉、松の一般的建築材を中心目標として「品質の揃った良質の木材を大量に生産する」ことで生産目標が定められたのである。

この生産目標を達成していくために、育林技術体系が確立され、町、森林組合、民間指導者が一体となった普及指導が積極的に進められたのである。

実践過程では、町内に産地原木市場の設置をみ、林業労務班の結成や、

加工部門では磨き丸太、椅子など木工品製造に手がつけられていった。

また、民間組織として、林業研究協議会が全町的に組織されていき、久万林業振興の大きな力となっていく。

普及活動では、婦人林業教室につき、日曜林業教室が、そして林業まつりが開かれるなど積極的な活動が現在も続いている。林道の整備、国産材加工施設の建設、除間伐推進事業、林内作業道整備など国・県の補助対象事業の導入は県下一の実績を示している。

なお、撫育管理の遅れ勝ちな除間伐対策事業を、町単独事業としても六〇年度から始めたほか、林道受益者負担金を平成元年度から七%とし、林家の負担軽減を図って林道整備を更に促進する施策も講じられている。

昭和五八年六月一日には、それまで産業課に属していた林業係を「林業課」として独立させ、試練の時期にある林業行政への対応を図っている。

なお、特筆すべきことは、昭和六三年、愛媛県林業試験場が久万町大字菅生宮の前地区へ移転新設されることが決定したことである。

久万林業の主産地づくりの大きな弾みとなることはもちろん、就業の場づくりなど有形、無形の効果が期待されている。

(3) 新しい観光開発とその波及をめざして

昭和五〇年代に入ると我が国の経済は安定成長期を迎え、国民の所得水準も著しい上昇をみせ、自由時間も増大するなど生活にゆとりがでるようになる。

このような社会の変化や国民の生活意識の変化は、観光にも質的な変化となって現れてくる。

また、都市圏の過密現象は、都市生活者に農山村のすぐれた自然環境に目を向けさせるきっかけともなる。昭和四七年から、農林水産省は「自然休養村」を全国二〇〇か所を指定して事業化するが、久万町は愛媛県第一号の指定を受け、その拠点施設として「ふるさと村」づくりに着手することとなる。

昭和五一年に民家等の移築に着手し、五二年七月にオープン。営業と併用しながら運輸省の「家族旅行村」事業等をあわせて整備し、五九年四月に「ふるさと旅行村」として総合オープンした。入村者ゼロから出発し、一〇年を経た六三年度は約二〇万人の入村者を数えるまでに成長したのである。

久万町の観光拠点としての「ふるさと旅行村」の成長は、同時に観光産業の芽を新しく育てていくことにつながっていく。観光りんご園を主軸とする観光農園、婦人農産物加工組合、観光農業生産組合、木彫会、民宿、そして後に手がけられるふるさとの森事業などの誕生と伸長は、その波及効果の賜であらう。

昭和五七年に国の観光政策審議会が発表した「望ましい国内観光の実現のために」と題した提言の中にも、観光地の整備を地域づくり、まちづくりの一環として行うことが強く要請されているという指摘があるが、モデルの無い手作りの久万町の観光開発の方向が、的を射たものであったことが立証されたといえよう。

また、昭和六一年には民間事業として久万スキーランドが設立され、スキー場経営が始まったことも久万町の観光全体に好影響を与えることとなっている。

(4) 交通網の整備

久万町を走る国道は三三三号線と三八〇号線の二本である。

三三三号線は昭和四二年に全線改良されたが、その後、飛躍的な産業活動の進展と車社会の出現によって、全面的な整備が必要であるという気運が徐々に高まり、昭和六〇年一月に沿線一三市町村が「国道三三三号線整備促進期成同盟会」（会長河野修久万町長）を結成し、決起大会、同盟会など整備に向けての活動に取り組んでいる。

整備目標は、(一)高知―松山間二時間にむけての改良促進 (二)バイパス高知―伊野間、松山―砥部間の整備促進 (三)防災工事・歩道整備で安全な道路の確保 (四)三坂トンネルの早期構想化の推進の四点である。

関係市町村による建設省等への陳情活動も活発に行われ、六二年度には三坂トンネルに調査費がつけられ図上調査も行われた。

また、「三坂トンネル早期実現協力会」も組織され、会員は活動費に充てるため毎月拠出金を積み立てている。

特に久万町にとって三坂峠は、最も身近な場所であり、町・議会が中心になった「三坂トンネルをぬこう」の合い言葉で息の長い運動が続いている。平成元年度には調査費が更に上積みされ、一歩前進した状況になっている。

久万町と小田町を結ぶ三八〇号線の整備については、昭和五〇年四月に主要地方道久万く内子線が国道に昇格し、沿線町村で構成する改良促進期成同盟会が中心になって運動を進め、久万町側の整備は現在四、六二二号と進んでおり、昭和六三年四月には真弓トンネルが開通するなど急速に整備されてきている。

(5) 都市公園づくり

久万町大字菅生の久万公園の整備は、昭和五三・五四年度に国庫補助を受け町費も充てて用地を購入した上、陸上自衛隊に粗造成工事を委託し、五五年度から六二年度にかけて都市公園整備事業として整備を行った。

公園面積五・九七畝に整備された施設は、全天候型テニスコート四面、多目的グラウンド、バックネット、芝生観覧席、鉄骨平家建て一八九平方メートルの休憩施設、七五台分の駐車場、庭園、児童広場、夜間照明、植栽など運動施設を主体とした見事な都市公園が整備されたのである。

この公園は、久万町のスポーツ、レクリエーション需要を満たしたことはもちろん、増加しつつある観光客に活用されているほか、久万林業まつりなど大型イベントの場として最適であるため、多様な活用が進められており、久万町の中核的な施設の一つとして発展を遂げている。

また、笛ヶ滝公園も都市公園としてグラウンド、バックネットなどの整備が昭和六〇・六一年度に行われたが、この公園は明治三三年に設置され、数十本の老松と農業用水の馬頭池の修景が非常に素晴らしく、町民の憩いの場として、また初級者向けのスキー場として多様な活用が行われてきている。

(6) 福祉対策

わが国が長寿社会を迎える昭和四〇年代に入ると、社会福祉の中で焦点となったのは老人福祉問題であった。

長寿そのもののほかに、人口構造の高齢化や核家族化が進んだこともあって、独居老人やねたきり老人に象徴される老人問題が行政課題と

なった。

既に国においては昭和三八年に「老人福祉法」を制定し、昭和四一年には九月一日を「敬老の日」と定めて国民の祝日とするなどその対策が次第に確立されていく。

制度的にも次々と施策が出され、老人家庭奉仕員の設置、老人健康診断の実施、老人医療費の無料化、老齢年金の支給などその対策は次第に拡大されていった。

また、これらの行政施策を基礎としながら、老人自らの長い経験と知識を社会に役立たせ、相互教育と親睦をねらいとした「老人クラブ」が結成される。久万町では昭和三二年の久万地区老人クラブを皮切りに、各地区で次々と結成をみ、同三九年には久万町老人クラブ連合会が結成されるなど県下に先駆けた老人組織の結成は、その後の久万町の福祉活動や社会教育活動の一つの母体として大きな成果を得ることとなった。く。

また、社会福祉事業を行う唯一の民間団体として久万町社会福祉協議会が昭和四三年に法人組織となり、老人・児童・母子・身体障害者など福祉諸団体の総合的な施策推進の役割を果たしてきている。

また、ねたきり老人の介護などにあたるホームヘルパーの設置など、福祉部門の陣容も更に整えてきている。

児童福祉施設である久万保育園は昭和五九年に移転新築され、他の模範となる運営を進めてきている。

養護老人ホームは、昭和二九年に上浮穴養老院として発足し、以後、上浮穴唯一の老人福祉施設として非常に大きな役割を果たしてきていた

が、昭和四八年に上浮穴郡生活環境事務組合に統合され、同五七年には移転新築されて「養護老人ホームささゆり荘」として老人福祉施設の拠点の一つとなっている。

母子福祉・身体障害者の諸活動も積極的に推進されており、これら福祉諸団体の活動には民生児童委員の役割が大きいことも特記されるべき事項であろう。

(7) 健康づくり

住民の医療や健康づくりの拠点の一つは、病院・診療所である。久万町立病院は昭和三五年から五五年までの二〇年間、現在地で診療を続けていたが、建物の老朽化とともに、医療設備の近代化という強い要請もあって昭和五四年に新築工事に着手し、翌五五年一月に完成しオープンした。

新病院は白亜の二階建てで、医療機器も最新式のものに一新され、建築面積も旧病院のほぼ二倍に増え、患者の利便や医療機能を重視した設計に特徴がある。

一般病床九四床、結核病床五床の収容能力があり、内科、外科、産婦人科、歯科の診療科目のほか、増科に備えたスペースもあり、医療機器もTVレントゲン、胃カメラ、脳波検査もでき、更に昭和六三年度には、CTスキャナ(コンピュータ断層撮影装置)を備えるなど医療設備の充実にも努めてきている。

久万町立病院は、久万町民だけでなく上浮穴郡、特に面河村、美川村、柳谷村を含めた広域的な公的基幹病院としての役割も果たしてきており、長寿社会を迎えて、今後も更にその重要性は高まると思われる。

また、町立病院と並んで地域医療に大きな役割を果たしているのが国民健康保険直営診療所である。

直瀬診療所は昭和三四年に開設され、同五八年には直瀬地区多目的研修集会施設と併せて新築された。細野川診療所は昭和三年に開設されたが、交通網の整備が進むなど環境条件が好転したこともあって同四四年からは直瀬診療所の出張所となった。

父二峰診療所は昭和三二年に開設され、久万町立病院の出張所であったが、同三六年から診療所として運営している。また二名出張所は、昭和六二年に宮森生活館と合わせて新築され、地域医療の要となっている。

二つ目の拠点は、久万町保健センターで昭和六二年一月にオープンした。機能訓練室、調理実習室、保健相談室などを備え、町民の健康づくりに大きく貢献している。

健康づくり活動は多岐にわたっており、住民検診をはじめとする各種の検診、高血圧教室、栄養学級、久万町健康まつりなど教育、普及活動を積極的に推進しており、より健康な生活が得られるよう懸命の努力を続けている。

(8) 飲料水の確保と環境衛生

久万町に簡易水道が初めて設置されたのは昭和二九年であった。その直接の動機となったのは、昭和二一年に発生した南海大地震であった。町内の井戸水は、にぎって使用不能となったり枯渇したりもした。町民は飲料水の不足のため、生活に不安が生じるとともに保健衛生とか防火対策の上からも簡易水道の必要性を痛感したのである。このため水道の設置運動が町内で盛んになる一方、川下農家の水利権利者は反対運動を

展開したが、歩み寄りによって妥結をみ、久万町第一号の簡易水道が住安町の窪に誕生したのである。

以後、伝染病予防など保健衛生の面とか、消火栓の設置という防火面からも簡易水道が町内に次々と設置されてきたのである。

平成元年現在、設置数は二二か所、給水人口七、七〇八、給水率九六％に達したのである。

飲料水の需要は、久万地区においては特に伸びていくことが見込まれるため、新しい水源を皿木地区に求めるなど、その対策も樹てられている。

環境衛生については、ごみ、し尿の処理が主要な事項である。久万町のごみ処理は昭和二五年に始まる。当時はごみの量も少なく、住安町から曙町までと菅生の一部を、夜間荷車で収集し、野焼き処理をしていたが同三五年一日三斗処理能力の焼却炉を設置して処理することとなる。

昭和四〇年代に入ると、国民生活の向上と変化がごみ処理にも顕著に現われ、ごみの量が増えるとともに、不燃性ごみが排出されるなど質的にも大きな変化が現れてくる。

これに対応して、町では昭和四四年に可燃性、不燃性ごみ別のごみステーションの設置、ごみ収集車の購入、専任職員の配置などごみ収集態勢を整えたのである。

同四七年には、久万郷四町村が、現在地に一日処理能力二〇斗の焼却炉を設置し、翌四八年にはビン破砕機と缶圧縮機を設置している。

し尿処理についても、寄生虫予防あるいは伝染病予防の見地から、従来の農地還元は昭和四〇年代に入ると激変し、汲み取り処理の要望が高

まったため、同四二・四三年事業で、現在地に一日処理能力一五キロの処理場を郡内五町村で設置したが、年を追って処理量が増えてきたため施設の改良と併せ一〇キロを増設し、合計二五キロの処理施設としたのである。

環境衛生についても、下水処理を除き、基本的な施策が相当進んだこともあって、より高い水準での生活環境を図っていくというアメニティづくり（快適環境づくり）の段階へ移行しており、家庭、地域、社会が従来の枠を超えた環境づくりに取り組んでいるところである。

(9) 行政改革の動き

昭和五〇年代後半に入ると、わが国は各面での成熟化が進み、情報化、国際化、長寿化等の時代を迎えることとなる。

他面、国、地方の累積債務は行政重要な伸長に伴って増大を続け国の債務は一三兆円、地方の債務は五六兆円に達し、財政問題が大きな課題となる。

国は五九年一二月「行政改革の推進に関する当面的実施方針について」を閣議決定し、国と並んで地方においても協力的な行政改革を推進するため地方行革大綱を策定する。

久万町においても六〇年に行政改革懇談会が設置され、数か月におよぶ審議を経て提言を行った。

提言を受けた町では「久万町行政改革大綱」を決定する。大綱では、当面の措置事項として、(1) 応益負担の原則による事務事業の見直し (2) 課の統合など組織、機構の簡素合理化 (3) 職員定数の削減など定員管理の適正化 (4) 民間委託等の事務改革 (5) 会館など公共施設の設置及び管

理運営の合理化 (6) 町立病院、診療所の合理化など行政改革懇談会の提言に沿った実施項目を決定している。

これらの実施項目のうち、現在までに、そのほとんどが措置済みであるが、中には、中、長期の検討や協議を要する事項もあり、行政改革への取り組みは継続して行われている状況といえよう。

(10) 一部事務組合の歩み

昭和四八年四月、郡内五町村の特定な行政事務を共同処理する四つの一部事務組合が統合され、上浮穴郡生活環境事務組合が発足する。事務所は従前と同じ郡町村会館であった。

その年末には国民宿舍古岩屋荘に「老人いこいの家」が併設される。

五三年四月からは新設された消防業務が加わることとなり、消防本部、美川、小田の分駐所も完成し、消防職員二六名が採用される。

それまでの二年間、町民から要望の強かった救急業務は、久万町独自の発案で郡内の救急業務にあたってきたが、その救急業務も消防本部へ移行し、救急、消防の二業務がスタートすることとなる。

五五年には久万郷四町村が加入する火葬場が完成し、業務を開始する。ごみ処理施設も改良を加え、日量二〇トの処理能力となり、し尿処理施設も日量二五キロの処理能力となるなど環境衛生面も全般的な規模でより良い状態に移行していくこととなる。

五七年には、養護老人ホームささゆり荘が見事に完成する。

現在職員数は五六名となったが、これらの事務を町村が個別に運用することを考えれば、その効用は計りしれないほど大きいものであろう。

一部事務組合統合から新規事業も加えてきたこの一六年間、中心的な役

割を果たしてきたのは郡内五町村の理事者と町村議会、そして組合職員とであった。

わけでも、職員を指揮監督し、多くの所在施設の管理運営にあたった組合理事者（組合長初代久万町長日野泰 二代目現在 久万町長河野修）の労苦は大きいものであった。現在、県内でも模範とされる組合に成長し、郡民の負託にこたえていることは誠に有難いことである。

(11) 豊かな人づくりへの取り組み

久万町の教育行政の基本方針は「人間尊重の精神を基調として、生涯教育の理念に基づき、知・徳・体の調和がとれ、人間性豊かな国際的視野をもつ日本人の育成をめざし、地域の特性を生かしながら家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育、社会体育、文化活動など各分野にわたる教育行政を総合的に推進する。」ことにある。

学校教育では知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざしている。昭和六三年林業の町としても面目を施した畑野川小学校の木造校舎建築は、教育的な観点から高い評価を受けた。

家庭教育の努力目標はやさしさと喜びしさの中で、すこやかな成長をめざしており、PTA等の活動に力点を注いでいる。

生きがいとうるおいのある人生を目標とした社会教育では、公民館、婦人会、青年団、壮年会、老人会などの社会教育諸団体のほか、体育協会、文化協会などの組織が更に充実され、活発な活動を展開している。豊かな人づくりへのとり組みは、学校、家庭、地域など全町的に地道に進められてきているといえよう。

(12) 明日へ向かって

久万町は昭和六三年町村合併三〇周年を迎えた。三〇年という節目の時期にあたって、明日へつないでいく記念の建設事業と関連行事が多彩に開催された。

九月には「ふるさとの村づくりサミット」が、自然休養村などの村づくりを進めている市町村長に呼びかけて行われ、地方公共団体がとり組んでいる観光事業への点検と今後の方向について意義ある共通認識を得る機会となった。

一〇月には上浮穴産業文化会館が落成した。建築に二か年を要し、固定席五〇〇と研修室など最新の設備を備え、上浮穴郡五町村の施設として世に誇れるものである。

場の提供とともに産業、文化の振興に役立つ館活動に期待が寄せられている。

一月には「全国木のフォーラム」が行われる。

県内向けのミニフォーラムの後、木の建築文化の再建を図るためにテーマに専門家の問題提起があり、林業、木材関係者に大きな共感をよぶ。在来工法による木造建築の再開発を、林業地からの発信として、小さな町が全国に大きく呼びかけ、フォーラムを開催した意義は非常に大きいものがある。

平成元年三月には、井部栄治コレクションを収蔵展示する木造建築の久万美術館が完成し、あわせて「美術館と町づくり」と題するフォーラムを久万町と愛媛新聞社とで盛会裡に開催する。

久万美術館は、久万町のめざす香り高い文化の町づくりの拠点施設と

してその発展に大きな期待が寄せられている。

町村合併三〇周年の記念式典は、一月に行われ、三〇年の歩みと記念事業の総括として中味の濃い感銘深いものであった。また、合併三〇周年記念誌として町政要覧が特別発行されたがその中で久万町長河野修は「久万町は昭和三四年に合併してより、ここに満三〇年の記念すべき年を迎えました。この間、激しい時代の変化の中で幾多の困難を克服しながら生きがいとうるおいのある町をめざして懸命に努めてまいりました。

特に、良質材生産林業、高原野菜を中心とする農業、ふるさと旅行村を中心に観光開発、町立病院、保健センター、産業文化会館、美術館の建設等今日見るゆるぎない久万町の基盤を築いてまいりました。このことは、町民の皆様のたゆまぬご努力とご理解あるご協力の賜ものであり、深い敬意と感謝を申し上げます。要覧のいずれにも新町が歩んできた歴史が息づいており、全町民の英知と連帯の成果を静かに回顧されますとともに、新しい町づくりに向かって誓いを新たにされますようお願い致します。」このように述べている。

合併三一年目を迎えた今、明日へむかって町づくりの新しい歩みが始まっている。力強く、確かな足跡を歴史に刻みながら。

四 久万町内の官公署施設

1 久万町役場

藩政時代には各村（現在の大字部落）に庄屋がいて、それぞれの村の政治を行っていた。その政治を行う場所として、庄屋の自宅を主に当てて

いた。しかし、その村に庄屋としての適任者がいないため、隣村の庄屋が「預り庄屋」となってその村の政治をとっていた例も多く見られたから、必ずしも庄屋の自宅のみであったとはいえない。

庄屋が村政を行う場所を「こや小家」と呼んでいた。この「こや小家」は、後の役場の前身である。

明治維新後、庄屋の制度がなくなり、庄屋の呼び名は里正・組頭・区長・戸長とたびたび変わったが、「こや小家」はそのままの呼び名で呼ばれていた。すなわち、久万町村の「こや小家」は、久万町村札の辻にあって、久万町村及び野尻村の村政を行っていたわけであるが、これが明治一年まで続いたのである。

同年に久万町村の「こや小家」は、「久万町村外二か村戸長役場」と改められた。これと同時に、明神・川瀬・父二峰にも「戸長役場」ができた。この戸長役場は、各村（現在の大字部落）にあったわけではなく、いろいろな条件によって異なっていた。つまり、一村又は二・三村に戸長をひとり置き、戸長役場を設けるという状態であった。例をあげると、東明神村戸長役場・西明神村外一か村戸長役場・菅生村戸長役場・久万町村外二か村戸長役場などであった。

久万町村札の辻（本町より大宝寺へ行く右かどの家、久万町役場移転図①）の小家は、明治一年に「久万町村外二か村戸長役場」となって、二代の戸長が村政を担当した。更に、明治二年には町村制がしかれたために「久万町村外二か村戸長役場」は、「久万町村役場」とその名称を変えた。その後、明治三四年に久万町村は町制をしき、「久万町村役場」を「久万町役場」に変更した。



明治39年当時の久万町役場と職員

久万町札の辻にあった役場は、その後、福井町（現山口金物店の所・久万町役場移転図②）に移り、日露戦争の時に更に移転（宇都宮音吉医院

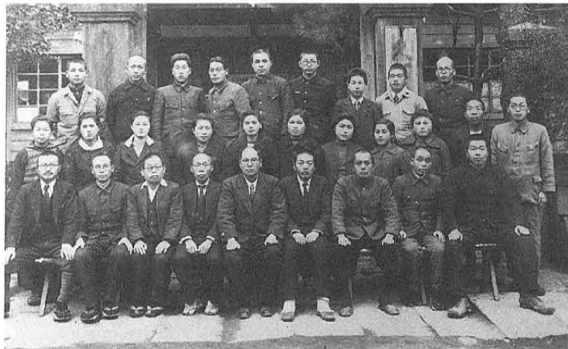
の所・久万町役場移転図③）した。この移転によってはじめて久万町役場は、これまでの間借りの不便さから解放され、一軒の独立した役場となった。しかし、これも借家であって、久万町の所有ではなかったが、久万町役場としての体制は整ったわけである。この時は、第二代町長船田源松の時代で、町役場の陣容は、町長・助役・収入役・書記二名・使丁二名の計七名であった。

このような経過をたどって独立家屋となった久万町役場も、近所の火災によってやむなく引越しをしなければならなくなった。そこで、ちょうど手ごろな久万小学校へ移転した。二階建ての本館（昭和四〇年改築のため除去）の一階を役場とし、二階を役場の会議室兼学校の講堂として使用していた。再び間借りになったわけで、不便をしのげなければならなかった。

第三代町長高橋精一郎は、前町長船田源松の意志を継ぎ、間借りや借家による不便を取り除くために、久万町自体の所有である久万町役場の

建設に着手した。将来のことを考慮に入れて住安町（久万町役場移転図⑤）に、木造二階建て総面積一九五坪の役場を建築しここに移転した。すなわち、昭和一七年より二九年まで上浮穴地方事務所、三〇年より四一年九月（現在の県久万総合庁舎ができるまで）まで愛媛県久万庁舎として使用された建物である。

町自体の所有として面目を一新した久万町役場は、大正一五年、郡役所が廃止されたのを機会にその建て物を譲り受け、ここ（久万町役場移転図⑥）に移った。久万町役場は、昭和三七年、現久万町庁舎ができるまでの三六年間ここにあった。郡役所の建物であった久万町役場は、実に九代の町長によって運営され、町政の要となつてその機能をじゅうぶん果たしていった。

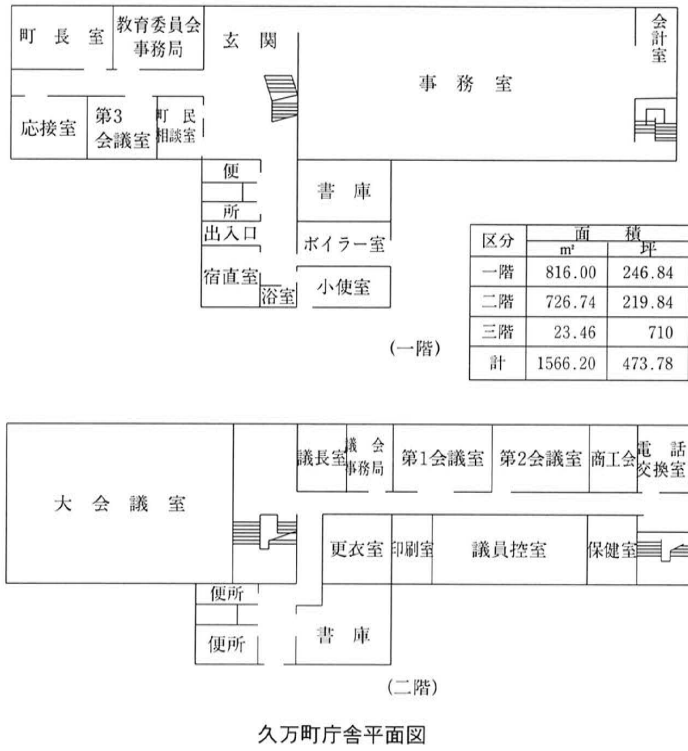


昭和20年当時の久万町役場と職員

昭和三四年に久万町は川瀬村・父二峰村と合併し、新しく久万町として発足した。そのため大世帯となったこと、したがって役場が非常に狭くなったこと、郡役所時代からの建物であったため老朽化していたこと、役場の位置にも問題があったことなどから、久万町庁舎の移転建築が問題となり、早急に解決しなければならなかった。

そこで、昭和三六年に大字久

2 愛媛県久万庁舎
 久万山代官の出先機関であった元締と、大庄屋の役所であった久万会所は、久万町村札の辻（伊予銀行久万支店裏・現在の町立病院院長住宅・久万町役場移転図(一)）にあつて、代官所と村との中間的な位置を占めていた。つまり、各村から出仕した庄屋が、改庄屋・大割方・筆用方・月番などの役を分担し、それぞれの役職によって仕事をなし、また、各村への伝達やさしきも行っていた。



この会所は、明治維新後大区の会所となり、取締番人（警察の前身の）屯所に使用されたりなどしていたが、明治二年、郡政がしかれて浮穴郡が二分され、下浮穴郡と上浮穴郡となったために、地方自治体である郡役所が設けられ、会所という名前が完全に消えていった。これより上浮穴郡役所という名称が使われるようになったのである。

地方自治体である上浮穴郡には、郡としての資産はなく、したがって、新しく庁舎を建築することはできなかった。ところが、上浮穴凶荒予備組合が、その当時建築の必要に迫られていた郡役所・税務所・登記所の三役所に対して、住安町（久万町役場移転図(一)）に庁舎を建築して貸与した。このため住安町に三役所がそろって出来上がり、事務を執ることができるようになった。中でも郡役所は、木造二階建てと、木造一階建ての二棟からなる延べ一四一・七五坪の実に堂々たるものであった。裏の一階建ては郡長室・大事務室・使丁部屋・書庫などがあり、表正面の二階建て階上に会議室・階下には応接室・町村会事務局・凶荒予備組合室があった。大事務室は、一課（庶務・兵事）、二課（学務）、三課（産業・土木）、四課（会計・税務）の四部門に分けられていた。こういった施設で、大正一



愛媛県久万庁舎（昭和43年7月）

五年に、郡役所が廃止になるまでの四八年間の郡政を一三代の郡長が担当してきたのである。

その後、自治体としての郡政が廃止となり、郡役所の事務を県が直接行うことになった。すなわち、各町村は県に直結したわけである。

昭和一七年七月、上浮穴郡は地理的にみて遠隔地であり、不便であるため、県の機構改革によって、上浮穴地方事務所が誕生した。

上浮穴地方事務所は、以前に久万町役場であった建物（住安町の角。昭和四一年の県道西条・久万線の改修により一部は道路となったため取り除いた。久万町役場移転図(三)）で、県の出先機関として財務・農林・福祉・土木・教育等に関する仕事を始めた。

昭和三〇年の県の機構改革によって上浮穴地方事務所は廃止された。が、財務・農林・福祉・土木などの事務所は、県の出先機関として残り、同建物で引き続いて仕事をするようになった。また教育事務所は、松山教育事務所久万分室として残った。

地方事務所の廃止により、郡内の町村はたいへん不便になった。そこで、郡内の町村は県に対して再三再四設置方を陳情してきた。県当局も陳情に耳を傾け、県の出先機関が一堂で仕事ができるように企画し、地元県議の尽力もあって昭和四一年九月に着工して四二年五月に竣工するというスピードで、愛媛県久万庁舎が出来上がり、多年の郡民の要望がかなえられたわけである。

新設した愛媛県久万庁舎の概要は次のとおりである。

愛媛県久万庁舎のすがた

所在地	構造	建築		延坪		敷地面積	着工	竣工	建設費	施設	入所する機関
		本館	附属	本館	附属						
愛媛県上浮穴郡久万町	鉄筋コンクリート建 地上三階	一三七・八四坪 (四五五・六八平方呎)	一三四・五七坪 (四四四・八七平方呎)	四〇〇・九八坪 (一、三二五・五一平方呎)	一七六・二〇坪 (五八二・五一平方呎)	四六二・八九坪 (一、五三〇・二二平方呎)	昭和四一年九月 六日	昭和四二年五月二五日	四、七五一、〇〇〇円	愛媛県土木部、建築課 大和土木建築株式会社 有限会社 曾我設備工業所 中央電気工業株式会社	松山県事務所、久出張所 (二階) 中予福祉事務所上浮穴郡出張所 (二階) 久万土木事務所 (三階) 久万保健所 (一・二階) 松山教育事務所久万分室 (三階) 上浮穴郡町村会 (二階)

3 久万町民館 (久万町コミュニティセンター)

久万町開発の主体となる、町民の自治意識高揚と、町勢の発展をはかるため、産業の再開発、教育文化の普及、生活改善の推進、保健、福祉の増進、情報連絡、レクリエーション等に便宜を提供して、新しい町づくり、コミュニティづくりの、総合的かつ拠点施設とする目的で計画

し、過疎地域集落整備事業（自治省所管）の一環として、昭和四七年（一九七二）二月一日着工、工事中オイルショックに見舞われたが、予定どおり翌四八年九月三〇日完成。同年一〇月二七日落成式を挙行了た。

久万町民館の位置 久万町大字久万町一八八番地。総敷地面積二五四〇平方㊦、建築床面積一五〇〇平方㊦、鉄筋コンクリート造り、地下二階、地上二階で冷暖房完備。ホール、和室会議室、老人室、調理実習室、郷土資料室、図書室、研修室、結婚式場を備えた、当時としては近代的な施設である。

総事業費一億五四三四万円（内訳、用地購入費一〇七四万円、敷地造成費六八〇万円、建築工事費一億一四二〇万円、設計管理費三〇〇万円、付帯工事費一六〇万円、調度備品費一三〇〇万円、事務費その他五〇〇万円）その財源内訳、国庫補助金二〇〇〇万円、県補助金一二〇〇万円、地方債六二〇〇万円、寄付金一一〇〇万円、一般財源四九三四万円。

建物の設計管理は、松山市の藤原池内建築事務所、工事施工は大阪市の株式会社銭高組である。

町民館の管理運営は、久万町民館の設置及び管理に関する条例、並びに運営協議会条例に基づき、町長が委嘱する一二名の運営委員と、館長（教育長兼務）、事務長、用務員一名で、昭和四八年一月一日発足した。当初は、町民館独自の機能を發揮させるため、専任の事務長を置いていたが、町民館の利用及び教育機能は、中央公民館としての社会教育活動に負うところが多く、教育委員会と不離一体の運営が望まれるところから、昭和五二年度より、事務長を教育次長兼務とし、女子職員一名を加えて現在に至っている。



町民館



町民館綴帳

館内の食堂は、オープン当初から町委託により、久万町母子福祉会が白百合食堂として経営している。

4 国民宿舍古岩屋荘と上浮穴郡老人憩の家

昭和四七年（一九七二）国は農業構造改善事業の一環として、全国二〇〇市町村（二府県四か所）に、自然休養村を設定し、新しい観光開発方式（農村資本による農家所得対策のために、自然空間を都市生活者に提供。）を推進することにより、その第一回指定に久万町が選ばれ、自然休養村整備計画の目玉として、町による古岩屋開発と国民宿舍建設、広域圏事業としての上浮穴郡老人憩の家建設構想が具体化していった。

オイルショックで先行不安な昭和四八年暮、国民宿舍の建設許可が下り、一二月二七日工事請負入札執行。翌四九年一月一日起工式を行う。老人憩の家は、昭和四九年五月一八日工事請負入札執行。同年七月一〇

日起工式を行ってから両工事は並行して進み、同年二月九月予定通り完成し、同時に落成式を挙行してオープンした。

国民宿舎古岩屋荘の位置 久万町大字直瀬乙一六三六番地。

構造・規模 鉄筋コンクリート造り三階建。延二二四九平方呎。客室三〇（うち洋間三） 宿泊定員一一人。和室大広間（五六畳）、洋室大会議室、温泉岩風呂大浴場（男女各一、家族風呂一）、レストラン、売店、ゲームコーナー、調理場、事務室、全館冷暖房完備。

総事業費四億一三二四万円。事業費の財源内訳、国民年金還元融資二億三三〇〇万円、一般財源一億八〇二四万円。

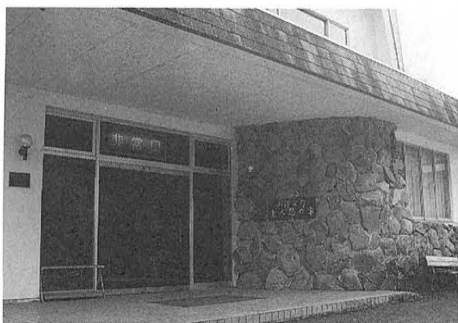
建物設計管理 松山市の藤原池内設計事務所、工事施工 大阪市の株式会社銭高組（上浮穴郡老人憩の家も同じ業者で施工。）

上浮穴郡老人憩の家の位置 久万町大字直瀬乙一六三六番地

構造・規模 鉄筋コンクリート造り二階建て。延べ三六八・七六平方呎、和室大会議室一、洋室小会議室一、陽だまりの部屋二、トレーニングルーム、保健室、事務室各一

総事業費五四七万円。事業費の財源内訳、国庫補助金一〇〇〇万円、県建築補助金二〇〇万円、県設備補助金二五万円、郡内五町村負担金一五〇〇万円、篤志寄付金五一二万円（岡信一五〇〇万円、郡内老人クラブ一三万円）、国民年金還元融資二二四〇万円。

国民宿舎の運営は当然町単独であるが、上浮穴郡老人憩の家の運営についても、上浮穴郡生活環境事務組合の上浮穴郡老人憩の家の設置及び管理条例により、その管理運営は久万町に委託されているので、国民宿舎と一体で運営してきた。なお、郡生活環境事務組合から年額二五〇万



古岩屋老人憩の家



国民宿舎古岩屋荘



国民宿舎古岩屋荘の壁画

円の管理委託料を町へ、町からは同額を使用負担金として組合へ納入している。

国民宿舎職員は、一部の臨時雇を除いて当初から地方公務員に格付し、支配人（老人憩の家館長兼務）、事務長、事務員は役場から出向し、調理師以下はいわゆる現地採用として、総員一八名で発足した。昭和五三年（一九七八）四月一日から高等学校新卒の試験採用職員全員を、一年間応接員として国民宿舎に配置し、全寮

制で勤務させることになり、好評を得ている。昭和六三年度までは毎年女子職員ばかり、五名程度の採用であったが、平成元年度（一九八九）は、男子三名、女子二名の採用となり、男子の応募員を置くことになった。

四国八十八か所巡拝団を始めとする宿泊利用者も年ごとに増加し、経営内容も好調で、昭和六二年度には五一九〇万円をかけて、外装と屋根及び床の大修理を行ったが、町一般会計から五〇〇万円繰り入れただけで、残りは宿舍会計の積立金とくりくずしと、当該年度の利益でまかかった。今後の課題は、不足している宴会場の増設であるが、近いうちに着手できる見込みである。

5 久万町B & G海洋センター

久万町B & G海洋センターは、当初「B & G財団久万海洋センター」として、財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（会長笹川良一）が、海洋性スポーツ・レクリエーションを中心とした実践活動によって、青少年をはじめとする住民の体力向上と豊かな人間性づくり、併せて海事思想の普及を目的として建設し、その全施設を久万町に無償で貸与するとともに、管理運営も久万町に委託したものであった。

久万町は、B & G財団久万海洋センター管理運営に関する条例を制定し、B & G財団の事業趣旨に沿いながら、自主的に利用計画を樹て、センター育成士を養成配置する等、安全で効率的な運営管理につとめた。

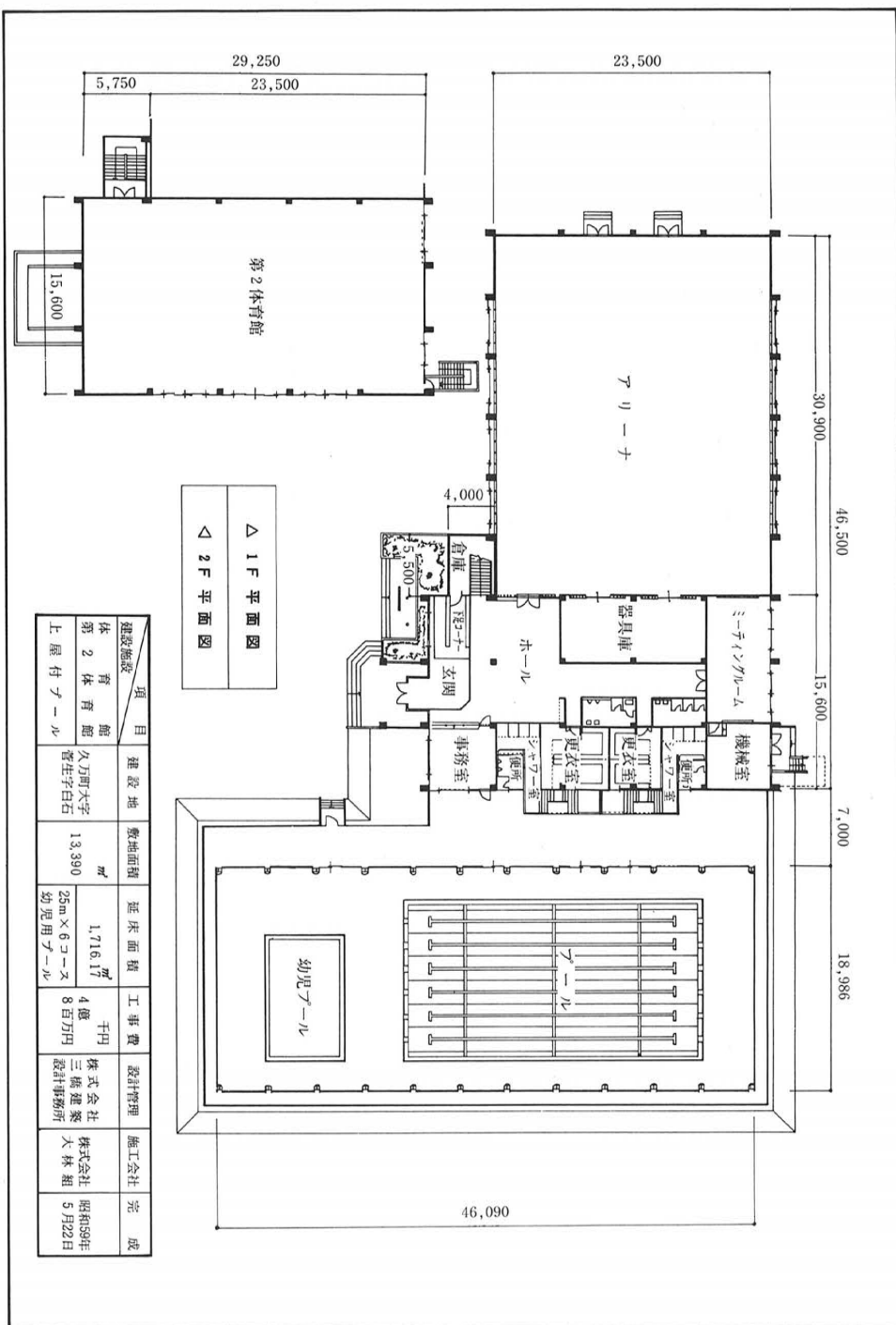
その成果が認められて、昭和六二年（一九八七）七月二八日貸与期間わずか三年二月で全施設が久万町に譲渡された。海洋センターの用地取得及び造成は町の単独事業で施行していたので、ここに名実共に久万町固

有の施設となり、条例と名称も改めて現在に至っている。

海洋センター起工式 昭和五八年一〇月二七日
海洋センター落成式 昭和五九年 五月三〇日



B & G海洋センター



建設施設	項目	建設地	敷地面積	延床面積	工事費	設計管理	施工会社	完成
第2体育館	体育館	久万町大字 菅生字白石	13,390 ㎡	1,716.17 ㎡	4億 8百万円	株式会社 三能建築 設計事務所	株式会社 大林組	昭和59年 5月22日
上屋付テール	テール			25m×6m 幼児用テール				

B & G財団久万海洋センターの概要